

着衣発火事故に注意！ 服装に気をつけ、火に近づきすぎないで！

毎年、着衣着火による事故が発生し、全国で約100人の方が亡くなっています。うち8割以上が65歳以上の高齢者で、特に冬場は火を扱う機会が増え、空気も乾燥していることから火災が発生しやすい季節のため、注意が必要です。

消費者庁によると、着衣着火による事故は、ガスコンロの火や仏壇のろうそくの火が、衣類の袖口やマフラーなどに燃え移ったり、衣類の生地の上に細かい繊維が毛羽立ったものを身につけていたことで、わずかな炎が一気に衣類上に広がる「表面フラッシュ」などによる事例が報告されています。

ガスコンロを使用する際は、袖口が広がった衣類は避けるとともに、鍋底から炎がはみ出さないよう適切な火力に調整しましょう。また、仏壇まわりの掃除や供え物の入替などを行う際は、ろうそくの火は消しましょう。

「表面フラッシュ」は、約1秒で服全体に火が燃え広がるなど炎の速度が速いため、パイル生地やモヘアなど表面が起毛した生地、着固して表面が毛羽立っている衣類を着用の際は、火に近づきすぎないように注意が必要です。

このほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、手指消毒などで使用頻度が高くなっている消毒用アルコールは火気に引火しやすいため、衣類に液体が付着した状態で火のそばに近づいたり、ライターなどで暖房器具に着火したりしないようにしましょう。

(北海道立消費生活センター「きらめっく」No131 より)



連絡先

◎困ったときは、まず、相談を！

- ・長万部町役場産業振興課 ☎2-2455
- ・北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999 (平日9:00~16:30)
- ・消費者ホットライン(局番なし) 188 (函館消費者センターまたは国民生活センターへ繋がります)



八雲警察署です



北海道警察官募集中！「やりがいも魅力もでっかいどう」

◎試験概要

- (1)受付期間 令和4年3月1日から4月1日午後5時30分までの間
- (2)第一次試験日 令和4年5月8日
- (3)第二次試験日 令和4年6月上旬から6月下旬
- (4)採用予定人数 200名程度
男性A区分 115名程度、男性B区分 35名程度
女性A区分 35名程度、女性B区分 15名程度

(5)受験資格

【学歴】A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者
(令和5年3月末日までに卒業見込みの者を含む。)

※高度専門士の称号を取得又は令和5年3月末日までに取得見込みの者を含むB区分～A区分以外の者
(学校教育法による高等学校在学中の者を除く。)

【年齢】平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(令和5年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

・ 採用試験に関してのお問合せは、八雲警察署 ☎0137-64-2110 まで ・

(有料広告)

水道ガスメーター検針員募集！

長万部管工事業協同組合では、水道ガスのメーター検針員を次のとおり募集しております。

お問い合わせ・書類提出先

長万部管工事業協同組合（株）佐々木配管内）

〒049-3521 山越郡長万部町字長万部301番地1 ☎2-3920

- ◎募集内容 水道ガスメーター検針員 若干名
- ◎業務内容 詳しい内容は面接時に説明します。
- ◎応募資格 普通自動車運転免許を有している方
- ◎選考方法 面接により決定
- ◎募集期限 随時
- ※詳細等は左記までお気軽にお問い合わせください。